

## ■花植えボランティアの皆さんによる“秋の花植え”

11月13日(土)秋晴れの中、花植えボランティアの皆さんと自治会役員さんとで秋の花植えを行いました。総勢29名の方にご参加いただきました。パンジー1000株は皆さんのご協力のもと1時間程で植え終わり、その後水やりをしました。作業にあたった皆さん、お疲れ様でした。

花植え活動には子ども達も参加してくれています。「自分たちの住む地域を綺麗にしたいです」とボランティアになってくれた若いママはいつも子ども連れでの参加です。小さな子どもはママの背中を見るように、小さな手で一生懸命植えており、その姿を見て私たち大人は地域のジジとババの気分となり作業の励みになっています。とても上手に鎌を使って草取りもし、時々出現するバツヤやカエルにビックリ笑顔。こちらを思わずにっこりです。こうした触れ合いは地域で見守ってくれる人が増えることになるので、子供たちにとっても幸せなことだと思います。こうした自然な交流を通じて地域のつながりを育みたいものです。

決して無理をせず、この和やかな雰囲気これから継続していきますので、お日様の下で一緒に作業しませんか。花植えに参加ご希望の方は、コミュニティホールに申込み用紙がありますので、ぜひ、ご参加ください。(山田記)



### 訃報

去る11月9日、江沢春美様(2-28-10)がご逝去されました。享年71歳でした。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

### 生徒募集♪

Let's enjoy Music!~長井ピアノ教室

初級 月4回 6,000円~

4才~大人まで

1レッスン制有り

※リコーダー教室も  
受付中!  
ご相談下さい。

お問合せ: 竜角寺台3-11-6

tel: 0476-95-6799

ファンシーカープミュージック [検索](#)



☆介護保険が使えます  
☆送迎します

無料体験できます!

## 花村サロン

楽しく運動していつまでも元気な身体を!

営業日: 月・火・水・金曜日

利用時間: 10:00~13:15

利用対象: 事業対象者・支援1・支援2

利用料: 月額1,482円~

お弁当代一食 600円

【お問合せ】080-1980-6770 (小原まで)

じゃくせきそくりようさろん あしのこえ

## 若石足療サロン 足の聲

足裏からひざ下にかけて64の反射区を、指を使ってまんべんなく刺激します。

●営業日 月・火・水・金曜日

●ご利用時間 11:30~14:00

●ご料金 60分 5,000円

※女性専用サロンです

※男性は出張にて承ります

※出張可能です

お問合せ 080-1233-9057 タキシマ

## 日曜朝市

手作りの野菜、黒ニンニク、切花、苗など

○日曜日朝8時

○コミュニティホール駐車場

連絡先: 朝市の会代表

090-3451-4514 (井上)



# 龍翔

認可地縁団体 竜角寺台自治会 会報 竜角寺台コミュニティホール  
第353号発行日 2021年12月11日 電話: 080-3462-2478  
発行責任者 岡部 千恵子 mail: ryudai-z@catv296.ne.jp  
会員世帯数 806世帯(12月5日現在)

## 来年1月15日「新春お楽しみ会」を開催します!

ドラゴンまつり・もちつき大会が中止となったので、コロナ禍で我慢を強いられてきた子ども達を元気づけるため、来年1月15日(土)9時30分からコミュニティホールにて「新春お楽しみ会」を開催することになりました(コロナの感染状況によっては中止となることもあります)。

各ゲームの参加券は、当日ご来場された家族の人数分を受付にてお渡しします。

会員以外の方については、100円/ゲームにてお楽しみいただけます。ただし、ビンゴゲームは会員のみとさせていただきます。

### 新春お楽しみ会のメニュー

ゲーム名	景品	ゲーム区分	実施場所	
キャラクターすくい	キャラクターそのもの	区分なし	軒下	
輪投げ	おもちゃ、お菓子	大人・子供	大ホール	
射的	おもちゃ、お菓子	大人・子供	A会議室	
福笑い	優秀賞10本	区分なし	大ホール	
ビンゴゲーム	1万円:1本 5千円:1本 3千円:1本	1千円:20本 5百円:20本	区分なし	大ホール
	ゲーム	9:30~11:00		
開催時間	ビンゴゲーム	11:00~12:00		

## 竜角寺台地区計画対策委員を募集します!

本年3月、竜角寺台自治会から町に申し入れた「地区計画の条例化」については長くコロナ禍でその対応が止まっていたが、11月末頃条例化に向けた今後の予定が示され、条例化案を作成する「竜角寺台地区計画対策委員会」の設置要請がありました。そのため、対策委員のメンバー構成について第4回定例班長会にお諮りし、委員構成は①学識経験者(公募)、②班長代表、③役員代表からそれぞれ2~3名選ぶこととなりました。

つきましては、建築設計、都市開発等にご経験のある方を募集いたしますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。なお、主な活動期間は来年1月~4月の予定です。

応募〆切: 2021年12月24日(金) 問い合わせ: 岡本総務部長(090-2162-1515)

## 班長会報告

11月28日(日)に第4回定例班長会が開催されました。2丁目10班の吉岡浩氏が議長に選出され、議事が進められました。当日は、出席者28名、委任状9名で班長会は成立しました。

主な議事要旨は以下の通りです。

### 1. 審議事項

#### (1) 細則の改正

要旨：輪番免除世帯が増えてきているなかで、輪番で自治会業務を担当いただいている班長・専門部に5千円の活動費を支給するため、細則第7条及び第15条を改正する。

質疑：主な質疑は以下の通り。

意見1：活動費の支給には反対する。以前と違い今年班長をやって班長業務が随分軽減されており、充分ボランティアの範囲内であると考えます。

質問1：将来的に予算は成立するのか。

回答1：5年～10年間は予算的に成立すると考えている。

**採決：賛成多数で可決** (賛成21、反対4)

#### (2) 予備費の支出について

「予備費の支出は緊急時の場合のみ」との指摘があったので、本議案は一旦取り下げた。

#### (3) 新春お楽しみ会の開催について

要旨：ドラゴンまつりへのバザー参加が出来ず、もちつき大会も中止することにしたので、これらに替えて子どもたちを元気づけるため新春にお楽しみ会を開催する(内容は目下検討中)。

質疑：イベントのお知らせは何時するのか。

回答：12月第2週の配信でお知らせする。

**採決：賛成多数で可決**

#### (4) 竜角寺台地区計画対策委員の選定について

要旨：審議事項の説明に際して、岡部会長からこれまでの経緯説明がなされた。昨年度役場に申し入れた地区計画の条例化に向けた対応をこれから進めるとの説明が一昨日まちづくり課長からあり、条例案を検討するための「対策委員会」の設置要請があった。バランスよく委員を選定するため、有識者(一般公募)・住民代表(班長)・役員代表(役員会)から各々2～3名を選出し対策委員会を設置する。

質疑：条例化を町に申し入れする議案の書面表決は昨年のことか。

回答：昨年度の班長会であり、本年1月に実施した。

**採決：賛成多数で可決**

### 2. 依頼事項

2022年度の班長・専門部員を選出していただく前に、専門部員が免除される班を特定するため、各班の輪番免除世帯を回覧により調査していただきます(提出×切12月18日)。

### 3. 報告事項

#### (1) 中間決算報告

- ① 一般会計は予定通りの支出で推移している。
- ② 特別会計は、利息以外に変動なし。
- ③ 会務の執行並びに会計処理は適正に行われているとの監査結果が報告された。

#### (2) 第1回竜台マルシェについて

- ① 80万円の予算が計上されていたが支出総計は40万円未満であった。
- ② アンケートは概ね高評価を頂いた。実施頻度は年間2回を希望する人が半数いた。

#### (3) コミュニティホールの利用制限

今のところコロナも落ち着いており、現状の利用制限で特段不満の声も聞こえないことから、

年末までは現状のままとし、状況を見て来年1月以降の見直しを考える。

#### (4) もちつき大会の中止について

もちつき大会は、食べ物に直接人の手が触れることも想定されるため、今年度は中止とする。  
意見：総会で決議された活動を中止する場合は、総会に次ぐ決議機関である班長会の承認を得るべきである。

回答：活動計画における個々の事業について、実施する/しないの判断は役員会のマターと考えている。

※議長が「もちつき大会の中止について」班長さんに賛否を尋ねたところ、中止すべきとの意見であった。

### 4. その他

#### (1) ドラム券の各戸配布について

ドラム券を各戸配布で郵便受けに投函したところ、届いていないと言われた班員が1名いた。他の班で同様な事例があったか。

→今年は1件だけであった。毎年1、2件ある。今年はカラー用紙に印刷しなかったためドラム券と認識できなかったかもしれないので今後は注意する。

#### (2) 役員の推薦について

会長の推薦が1件届いているだけである。今の細則では推薦の役員がいないと輪番の専門部員の互選で選ぶことになる。それは避けたいので、真剣に考えてほしい。

#### (3) 落ち葉掃きの注意喚起

夕方暗くなってから車を運転していて、車道で落ち葉掃きをしている方が突然目の前に現れハッとした。青パト等で注意喚起して欲しい。

## 自治会活動



### ■生ごみの回収状況

11月の生ごみの平均回収量/回は740kgで、昨年よりもおよそ100kg多く回収されています。

### ■空き家の草刈りについて

班長さんからの依頼で、空き家に繁茂する雑草の処理を環境協働課に依頼したところ、ほどなく除草されました。住民から雑草の苦情が来ると役場は空き家の持ち主に対し「指導通知」を送付するとのこと。一度指導通知を出したところは役場でもその後状況を確認しているとのこと。

本件空き家の持ち主は、これまでも年1回の草刈りは実施していたそうですが、雑草は少なくとも年2回は除草しないといけないので、その旨持ち主に伝えていただくよう役場に申し入れました。同様な問題を抱えている方がおられましたらコミュニティホールまでご連絡ください。

### ■外周道路のイチョウの木の剪定について

外周道路に面してお住いの方は毎年イチョウの落ち葉掃きに苦労されていることと思います。今年からごみゼロに替えて、「竜台クリーンデー」と称して外周道路の落ち葉掃きを呼びかけましたが、110名の参加があり約200袋の落ち葉を回収することができました。

今年竜角寺台は5年に1回の街路樹の剪定年に当たっており、間もなくイチョウの木が剪定されることと思います。少しでも落ち葉を少なくしたいとの思いから、木の高さをこれまでの5mから4mまで下げるよう建設課にお願いしております。みんなでその効果を期待しましょう。